

しちがはま

議会だより

No. 146

令和3年1月15日
宮城県七ヶ浜町議会



子育て真っ最中
お茶でほっこり

議案	指定管理者の指定	2
11月会議	小中学校用タブレット購入	議案審議 4
	読書環境の充実を など	6人が一般質問 8
	議会報告・懇談会レポート	14

12月会議

議案審議 スポーツ施設ほか 継続して指定管理者へ

定例会12月会議を12月2日から3日までの会期で開催しました。農業委員会委員の任命や条例改正、指定管理者の指定および一般会計補正予算など24件の議案などを審議し、いずれも原案のとおり可決しました。また、一般質問は6人が町の考えをいただきました。

指定管理者の指定

●スポーツ施設の指定管理者の指定

内容 スポーツ施設の管理を行わせることが適当と認められるものとして、指定管理者の候補として選定した当該団体を指定管理者として指定するものです。

指定先 特別非営利活動法人アクアゆめクラブ
期間 令和3年4月から令和6年3月末までの3年間

質疑

問 今後の事業計画は、指定管理者からの提案や、両者の定期的な話し合いが設けられるのか。
答 生涯学習課長 毎月、定例会を開催して決

条例改正

●課設置条例の一部改正

内容 震災復興事業の進捗に合わせ組織改編を行うほか、文言を整理するものです。

●地区計画内の建築物制限条例の一部改正

内容 被災市街地復興土地地区画整理事業の換地処分に伴い字界が変更されたことにより、所要の改正を行うものです。

●国民健康保険税条例の一部を改正する条例

内容 個人所得課税の見直しによる地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税条例の改正を行う

ものです。

採決の結果(3議案) 反対なく全会一致で可決

専決処分の報告

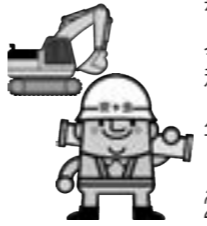
●(工事請負変更契約)令和元年度長須賀多目的広場整備工事(2工区)

内容 照明灯・拡声装置の系統分けによる配管工の増工、ロッキング遊具の追加サイン表示板の変更などです。

契約先 グリーン産業株式会社仙台営業所
金額 2億8834万円
(4009万円の増額)
工期 令和3年1月29日

質疑

問 広さに対してベンチの数は足りるのか。
答 建設課長 管理棟や遊具エリアにもベンチを設置しており、足りるかと考えている。



人事

●農業委員会の委員の任命

内容 農業委員会の委員の任期が令和3年1月28日で満了することから、農業委員会委員に任命するものです。
任期 令和3年1月28日から3年間



○阿部 幸八さん (菫浦田浜)

○岩本 松治さん (湊浜)

○熊谷 明美さん (遠山)

○佐藤 一郎さん (代ヶ崎浜)

○佐藤 壮一さん (要書)

○鈴木 吉秋さん (笹山)

○星 辰男さん (松ヶ浜)

○星 兵喜さん (松ヶ浜)

○我妻 卓郎さん (東宮浜)

○渡邊 留四郎さん (笹山)

○渡邊 勇一郎さん (東宮浜)

○渡邊 芳光さん (吉田浜)

(掲載順 五十音順) 採決の結果 反対なく全会一致で可決

子育て包括支援センターの開設準備が始動

令和2年度一般会計補正予算(第7号)は、歳入歳出にそれぞれ1081万円を減額し、総額を113億1835万円としました。主なものは、人事院勧告に伴う変更や財政調整基金繰入金を削減するものです。

子育て包括支援センター開設準備事業(1333万円)

問 設置する看板の内容は。
答 子ども未来課長 子育て包括支援センターと、子ども家庭総合支援拠点の二段書き看板を子ども未来課に設置するものである。

問 相談室のカーテン設置工事の内容は。
答 相談室を授乳室にも使えるように、カーテンや仕切りを設置するものである。

問 備品購入の内訳は。
答 ベビーベッドやテーブル、椅子である。

問 道路新設改良費(△6076万円)

問 県内の市町村の事業が多かったため減額された説明があったが、整備場所と減額されたことによる影響は。
答 建設課長 亦楽地区の第10分団から、第1スポーツ広場入り口ま

での工事である。舗装修繕の予算は、国でも厳しい状況にあるため、他の市町村と予算の取り合いになり配分が低くなった。本年度発注している部分を来年度に再度、同様に県に申請することになる。

問 場所と購入に至った経緯は。
答 財政課長 場所は花洲浜字長須賀58番地3である。長須賀多目的広場に隣接する部分の土地となり入り口がないため購入に至った。

討論

反対 歌川 渡

先に開催された定例会11月第2回会議の反対討論と同様の趣旨だが、コロナ禍の中で自分自身の感染リスクを抱えながらも現場の第一線で働いている職員の苦勞に報いるべきである。賃金の引き下げは、職員のモチベーションの低下を招くと

もに、民間労働者の賃金にも影響を及ぼすため反対とする。
賛成 渡邊 淳
今回の補正は、単独の災害対応策と事業の確定に伴った整理ということが上げられる。また一般財源は、人事異動に伴った人件費の整理や社会情勢に伴った適切な対応だったことから賛成とする。

おわびと訂正

議会だより145号の13ページ、補正予算の記事にある「おもな内容」の一覧の歳出項目に、新型コロナウイルス対策等に係るお金14億2224万円と記載しましたが、1875万円の誤りでした。おわびし、訂正いたします。

11月 第2回 会議

コロナの影響により 職員等の期末手当を減額

11月第2回会議を11月25日に開催し、条例改正を審議しました。

反対 歌川 渡
コロナ禍の中で、自身自身の感染リスクを抱えながらも、住民の命や暮らしを守るために、第一線で働いている職員の労働

討 論

問 期末手当の引き下げに当たって職員からの合意は得ているのか。
答 職員組合に説明をし、了解を得ている。

問 本町の平均引き下げ額はいくらか。
答 総務課長 1万5760円である。

質 疑

内容 人事院勧告および国における法改正に伴い、本町職員の期末手当も同様の扱いとするものです。

条例改正
●職員給与に関する条例および一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正

11月 会 議

小中学校教育用 タブレット端末一式を購入

11月会議を11月5日に開催し、財産取得および一般会計補正予算を審議しました。

財産の取得

内容 小中学校教育用タブレット端末式を取得するものです。

質 疑

問 タブレットの耐用年数と予備機の購入は、教育総務課長 7年程度であるが、できるだけ使用していきたい。予備機の購入はない。
答 令和3年3月19日 株式会社東北支社 取得額 5489万円 相手方 富士通Japan 株式会社東北支社

討 論

反対 歌川 渡
新型コロナウイルス感染症に対応した学校および学級運営ができる、20人程度の学級の実現こそが必要である。オンライン通信教育で教育環境整備等がされていない状況下での財

産取得は、時期尚早であることから反対する。

賛成

渡邊 淳
現在、社会的にはICTが普及しており、なくてはならない。昔で言う鉛筆と紙である。今回導入しないと手遅れという事態になるので賛成する。

補正予算

一般会計補正予算

内容 令和2年度の一般会計予算に、歳入歳出それぞれ2362万円を減額し、総額を113億2916万円とするものです。

質 疑

町社会福祉協議会 補助金 774万円
問 被災者支援訪問活動事業は、平成23年からアクアゆめクラブが行っていた応急仮設住宅入居者支援業務委託事業と

同様の事業であり、当時は消費税を含む契約をしていたと説明を受けた。なぜ社協とは消費税を除いた額で契約を締結したのか。

討 論

反対 歌川 渡
この5年間に算出されなかった消費税額分に関わる金額を、社会福祉協議会補助金として今回補正予算に計上された。また、議会への説明が不十分であるため反対する。

賛成 佐藤 梶信
社協に委託している町の事業に関しては、被災地域の高齢者支援や公営住宅見守り相談等、必要不可欠な事業と考えられる。今後の町当局の業務において、より一層慎重を期することを期待し賛成する。

問 アクアゆめクラブは課税事業者ということと消費税をかけたのか。
答 副町長 この契約に關しては、当初担当課が複数にわたっていた。厚労省の通達に重きを置いてしまったということが事実であり、反省したい。

問 工事の内容は。
答 教育総務課長 内容は和式トイレから洋式トイレへの交換と床をタイル張りからビニール張りに改修するものである。

汐見小学校体育館 トイレ改修工事 1100万円

議会議員の議員報酬費用弁償および期末手当に関する条例の一部改正

内容 人事院勧告および国における法改正に伴い、本町の議会議員の期末手当も同様の扱いとするものです。

議会議員の議員報酬費用弁償および期末手当に関する条例の一部改正

内容 人事院勧告および国における法改正に伴い、本町の議会議員の期末手当も同様の扱いとするものです。

専決処分の報告

令和2年度長須賀多目的広場管理棟新築工事

内容 建物設備関係の増工によるものです。

内容 有限会社遠藤工務店 契約先 有限会社遠藤工務店 契約額 6357万円 (400万円の増額) 工期 令和3年1月29日

議案名

問 事務室に設置する力ウンターは、利用者の利便性と環境整備等と

質 疑

問 事務室に設置する力ウンターは、利用者の利便性と環境整備等と

賛否が分かれた案件を採決一覧表に掲載しました。なお、議案名は略して記載しています。

議案名	掲載ページ	賛成	反対	議決結果	佐藤直美	小林倫明	仁田秀和	木村稔	熊谷明美	佐藤壮一	安倍敏彦	遠藤喜一	渡邊淳	佐藤久和	歌川渡	佐藤衛	岡崎正憲
職員給与に関する条例および一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正	5	10	2	可決	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	●	欠	—

○賛成 ●反対 欠 欠席 議長(岡崎正憲)は採決に加わらない。

賛否が分かれた案件を採決一覧表に掲載しました。なお、議案名は略して記載しています。

議案名	掲載ページ	賛成	反対	議決結果	佐藤直美	小林倫明	仁田秀和	木村稔	熊谷明美	佐藤壮一	安倍敏彦	遠藤喜一	渡邊淳	佐藤久和	歌川渡	佐藤衛	岡崎正憲
財産の取得「令和2年度七ヶ浜町立小中学校教育用タブレット端末一式」	4	10	2	可決	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	●	欠	—
令和2年度一般会計補正予算(第6号)	4	7	5	可決	●	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○	●	欠

○賛成 ●反対 欠 欠席 議長(岡崎正憲)は採決に加わらない。



ズバリ

町政を問う

一般質問一覧表

定例会12月会議の一般質問は、2日に行い、6人が活発な議論を展開しました。

内容は質問者の原稿を原文に近い形で8ページから13ページに掲載しています。

なお、タイトルは通告のとおりです。

熊谷 明美 …… 8ページ

- 読書環境の充実を

佐藤 梶信 …… 9ページ

- 生活道路問題の取り組みについて
- 定住化促進対策について

木村 稔 …… 10ページ

- 高齢者の健康維持等と長須賀多目的広場の活用方法について
- 公共料金や税金の支払い方法の今後の方針について
- 学校の手洗い場の環境と設備改善について

歌川 渡 …… 11ページ

- きずなハウスの事業運営継続の有無について
- 町営住宅入居者の募集について
- 汐見小学校での新型コロナウイルス感染児童発生に伴う、2週間休業の是非について

佐藤 直美 …… 12ページ

- 時代やニーズに合った放課後児童クラブの環境改善を

遠藤 喜二 …… 13ページ

- 代ヶ崎浜町営住宅の玄関ポーチの照明器具交換について
- 松ヶ浜地区等に植林した松の管理について

一般質問とは、議員が町長などの執行機関に対し、事務の執行状況や、将来の方針について、所信や疑問をただすこと、あるいは報告や説明を求めることを言います。

※傍聴される方には、一般質問の要旨が記載されている資料を配布しています。

定例会12月会議 提出議案採決結果一覧 (12/2~12/3)



12月会議では、人事や条例改正および補正予算などの議案を審議しました。賛否が分かれた案件を採決一覧表に、全会一致の案件は名称のみ掲載しました。なお、議案名は略して記載しています。

●賛否が分かれた議案等

議案名	掲載ページ	賛成	反対	議決結果	佐藤直美	小林倫明	仁田秀和	木村稔	熊谷明美	佐藤壮一	安倍敏彦	遠藤喜二	渡邊淳	遠藤久和	佐藤梶信	歌川渡	佐藤衛	岡崎正憲	
令和2年度一般会計補正予算(第7号)	3	10	2	可決	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	●	欠	一

○賛成 ●反対 欠 欠席 議長(岡崎正憲)は採決に加わらない。

●全会一致の議案等

条例改正ほか	掲載ページ	補正予算	掲載ページ
○課設置条例の一部改正	2	○令和2年度下水道事業特別会計補正予算(第1号)	—
○地区計画内の建築物制限条例の一部改正	2	○令和2年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	—
○国民健康保険税条例の一部改正	2	○令和2年度介護保険特別会計補正予算(第3号)	—
○スポーツ施設の指定管理者の指定	2	○令和2年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	—
○障害者地域活動支援センターの指定管理者の指定	2	○令和2年度水道事業会計補正予算(第2号)	—

人事	掲載ページ
○農業委員会の委員の任命	3



145号に掲載できなかった案件

人権擁護委員の推薦

●任期満了に伴い、再推薦するもので、議会の意見を求めるものです。

伊藤 せい子さん(5期目) (代ヶ崎浜)

任期 令和3年1月1日から 3年間

人権擁護委員の推薦

●前任者の辞任に伴い、新たに推薦するもので、議会の意見を求めるものです。

星 洋子さん(新任) (宮浦田浜)

任期 令和3年1月1日から 3年間

145号に掲載できなかった案件 請願1件を委員会へ付託

請願

12月会議に提出された請願1件は、教育民生常任委員会へ付託しました。

●「安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書」提出に関する請願

宮城県医療労働組合連合会 執行委員長 中山修

ひびくメモ

請願とは 請願は、憲法に規定された国民の権利として、公の機関に対して要望する行為のことです。



さとう かのぶ 佐藤 梶 信

危険箇所のある町道高山線の取り組みは

町長 道路改良の余地があれば可能性を検討する

問 町道高山線は、第二清潔苑から県道にあるバス停まで延長592・1メートルで、現況は2・8メートルの幅員もあり、急カーブや急勾配で距離も短く出入り口は2・2メートルの幅である。

答 町長 のり面は県に吹付の災害防除工事が施工されて間もないため、取り壊しての拡幅と現時点では県道側ののり面も公安委員会が、どう返答するのが難しい場所でもある。さらに町道が鋭角に県道と接していることや既設カドレール

問 質問の中身を検証するためには町長自ら走行してはどうか。

答 町長 以前から懸念の場所である。県道の用地を利用し、その場所をいくらかでも広く使えるように改良を今後、ぜひ進めて行きたい。

問 建設課長 この現場は、確かにのり面を立てるか土留めを立てれば拡幅はできる。県道に取り付けの部分は現状が側溝から1・2メートル程は県道の用地でもあり、県と協議を行いつつ可能性を探ってみたい。

答 町長 建設課長 建設課長 建設課長 建設課長

問 町道の図面上、幅員の不足分は、県道側ののり面にかぶる。出入り口は交通上、困難であり、危険であるが町当局の考えは。

答 町長 建設課長 建設課長 建設課長 建設課長

問 地権者は、心の懐深く通行止めもしないで、公共の用に供している。管理や整備までは酷ではないのか。続きの道路は都市計画法により町へ帰属している。その時、チェックに行ったり、最初の開発協議時に当該地の指導はなされたのか。

答 建設課長 平成20年当時、当該地は個人所有であり、開発区域のエリア外である。

問 亦楽地区、細田14番地81と21番地162の公衆用道路は袋小路でないため、公共の用に供する道路として、宅地を地目変更して10年以上が経過しているが、いまだに舗装されていない。環境整備の対応は。

答 建設課長 建設課長 建設課長 建設課長

問 個人の物なので整備しないという話になったが、開発後に地目変更により公衆用道路となった。

答 町長 底地が民地という位置付けだが、公衆用道路となっている。その底地に権利関係が発生している場合もあり、調べた上で妥当なのか、対応できるのかを検討していきたい。

問 これまで施工した町内10路線の中、同じ案件から、2点提案できると考える。

答 町長 建設課長 建設課長 建設課長 建設課長



亦楽地区にある未舗装の公衆用道路



花洲浜高山の危険箇所がある町道

※その他にもこんな質問をしました。「定住化促進対策について」

安心して本に親しむ読書環境づくりを

教育長 対策が必要と考え検討したい



くまがい あけみ 熊谷 明 美

問 コロナ禍では、感染の広がりを防止するため、外出の自粛を余儀なくされてきた。人と人との間隔を置いてコミュニケーションを取りながら、読書は人生を豊かにし人間形成に良い影響を与えている。今後ますます図書センターの利用者が増え、安心して本に親しむ環境を作ることが大切である。感染症予防と清潔な書籍の貸し出しの観点から、書籍消毒機を設置する考えはないか。

答 教育長 返却された図書は表面を消毒し2日間保管した後、再度消毒をして貸し出しを行っている。利用者が安心して利用できるよう対策を講じる必要があると考えている。消毒機は高額でランニングコストも掛かるので時間をかけ、前向きに検討したい。

問 読書アプリの導入は、蔵書システムが古く連携が取れない。システムの更新の際にできるかどうか検討したい。

答 教育長 返却された図書は表面を消毒し2日間保管した後、再度消毒をして貸し出しを行っている。利用者が安心して利用できるよう対策を講じる必要があると考えている。消毒機は高額でランニングコストも掛かるので時間をかけ、前向きに検討したい。



みんなが安心して利用できる図書センターに

問 古くなった書籍はイペントなどで進呈し、時代やニーズに合った新刊に入れ替えているのか。

答 教育長 出版から25年経過した本や著しく劣化が目立つ図書は、毎年行われている生涯学習フェスティバルの際に無料配布している。話題性のあるものや課題図書など、ニーズに合った本を、計画的に購入している。

問 「本町の図書センターだからこそ」との特色を出していく考えは。

答 生涯学習課長 足を運んでもらえるよう本のジャンルにこだわると、魅力や特色があるものを考えていきたい。

問 隣室の学習室は、利用可能にするため、机にアクリル板の設置や換気など、感染症予防対策は考えているのか。

答 利用人数や利用時間の工夫も併せて考えている。



感染症対策で早く利用可能に

問 乳幼児を対象にブックスタートを実施しているが、本に出合える機会を増やす取り組みとして、3歳児健診や小学校入学時に本を贈るセカンドブック事業を実施する考えは。

答 幼い頃から本に親しむことは心や言葉の発達に良いと考えている。まずは、ブックスタートで本との関わりを意識づけたい。実施市町村の状況を見ながら、実施の可否を検討したい。



きむら みのる
木村 稔

多目的広場の 具体的な活用と管理は

町長 現在詳細を詰めている

問 来年完成する長須賀多目的広場の、具体的な活用と管理を今後どのように考えているのか。

答 町長 広場の外周園路に100メートルピッチで距離を表示し、広場内でウォーキングやランニングができるように整備を進めたい。現在詳細を詰めている。管理は現段階では町が行う。

問 長須賀多目的広場を高齢者の健康維持等に寄与するため、パークゴルフやグラウンドゴルフの自由な練習に利用することは可能か。

答 グラウンドゴルフは、危険性が少ないので利用可能である。しかし、パークゴルフは打つ際に高い弾道が出ることもあり、球も硬く速いため、事故につながる可能性がある。広場の利用には適さない遊戯とみなし禁止したいと考えている。

問 危険性が少ないので利用可能である。しかし、パークゴルフは打つ際に高い弾道が出ることもあり、球も硬く速いため、事故につながる可能性がある。広場の利用には適さない遊戯とみなし禁止したいと考えている。

電子決済アプリへの本町の考えは

町長 公金の種類ごとに検討していきたい

問 昨年、本町は税金の請求書支払いで、新たに電子決済アプリ「ペイペイ」による支払いが可能となったが、電子決済アプリとは何か。

答 町長 スマートフォン等にアプリをインストールし、納付書のバーコードを読み込み、決済することで、24時間どこでも電子マネーによる納付を行うことができる。

問 昨年、本町は税金の請求書支払いで、新たに電子決済アプリ「ペイペイ」による支払いが可能となったが、電子決済アプリとは何か。

ものである。以前からコンビニ収納が利用されており、そのうちのチャネルとして指定代理納付者である地銀ネットワークの枠組みに追加されたのが電子決済アプリである。

問 税金の支払いでの、電子決済アプリの利用率は。

答 昨年度は64件116万9060円で、納付金額を基準にすると、電子決済アプリでの支払い利用率は0.06%である。また、本年度の10月末現在では、414件679万3980円で、同じ基準で0.52%となる。

問 近年、電子決済アプリの普及で、今後、本町でも公共料金や税金の支払い方法をさらに拡充するものと考えている。現在の本町の考えは。

答 コストの問題や公金の納付時期、納付者の動向などさまざまな要因があるので、住民のニーズも見定めながら公金の種類ごとに検討していきたいと考えている。

手洗い場の環境や設備の改善を

教育長 特段の支障はない

問 毎年、学校では感染症対策で励行されている正しい手洗いを子どもたちが実行できていると認識されているのか。

答 教育長 感染症予防の毎日指導と校内へのポスター、保健だより等を配布した指導を行っている。また、今年に入り新型コロナウイルス感染予防として手洗い動画など

を取り入れながら手洗いの重要性を指導し、学校での感染予防を徹底している。率直な感想としては、思った以上に子どもたちはきちんと手洗いが励行されていると受け止めている。

問 子どもたちが寒さの厳しい1月や2月に、ウイルスとせつけんを落とすために必要な水量を

手に流し続けて耐えられぬ温度であるという自信はあるのか。

答 感覚的なことは個人差があるが、特段問題は無いと考えている。

問 国に対し、学校の集団感染対策として、冬期間の手洗い場の環境や設備の改善を求めていることは教育環境の向上として必要ではないか。

答 本町の1月2月の平均気温は5〜6℃と、県内においては比較的温暖な地域であり、学校現場において特段の支障はない。また、水道設備を温水対応にすることは財政的な面も考えると現実的に非常に厳しいと考える。

「きずなハウス」は 現在の場所で継続を 町長 撤退後は生涯学習 センターで継続していく



うたがわ わたる
歌川 渡

問 きずなハウスの活動目的内容の説明を。

答 町長 平成26年から子どもの居場所づくりとレスキューストックヤードの被災者支援の拠点として活用している。

問 事業運営に係る国等からの年間の補助金等は。

答 レスキューストックヤードに確認したところ、「すべて自主財源で補助金は当てていない」とのことである。

問 同事業運営に係る年間費用額（人件費、光熱水費等）は。

答 確認したところ、令和元年度で人件費54万5千円、光熱水費等260万4千円の計814万8千円。他に町経費約19万円である。

問 レスキューストックヤードの撤退後、町長はどのように考えているのか。

答 町長 撤退後は、町長は「レスキューストックヤードの撤退後、町事業として事業継続の考えは。」

問 レスキューストックヤードの撤退後、町事業として事業継続の考えは。

答 町長 10年を経過する令和2年度をもって終了したいと申し入れがあった。今後、子どもの居場所づくりは生涯学習センターで、被災者支援は町で実施していく予定。国への被災者支援の要望は復興庁と調整中である。

問 10年を経過する令和2年度をもって終了したいと申し入れがあった。今後、子どもの居場所づくりは生涯学習センターで、被災者支援は町で実施していく予定。国への被災者支援の要望は復興庁と調整中である。

問 2週間休業となった保健所の指導を、保健所がどのように指導しているのか。

答 町長 同居する保護者の児童2名が、PCR検査で、陽性者と陰性者となった。濃厚接

問 2週間休業となった保健所の指導を、保健所がどのように指導しているのか。

問 同居する保護者の児童2名が、PCR検査で、陽性者と陰性者となった。濃厚接

住居を必要とする困窮する住民に町営住宅の提供を

町長 震災復興期の10年を終了する。今後、見直しが必要

問 町営住宅の空き戸が長期に入居されていない状況にある。新年度当初から現在も空き戸になっている戸数は各住宅および全体で何戸か。

答 町長 新たに3戸退居し、現在13戸。松ヶ浜地区3戸、菖蒲田浜地区3戸、花洲浜地区5戸、代ヶ崎浜地区2戸である。

問 町営住宅の空き戸が長期に入居されていない状況にある。新年度当初から現在も空き戸になっている戸数は各住宅および全体で何戸か。

問 退去後、次期入居募集までの期間の定めは設けているのか。

答 期間の定めは設けていない。住居の修繕が完了してから、県住宅

問 退去後、次期入居募集までの期間の定めは設けているのか。

問 退去後、次期入居募集までの期間の定めは設けているのか。

問 新年度から10戸ほどの空き戸が生じているが、入居者募集を行っているが、入居者募集を行っていないのはなぜか。

災害に対応した空き部屋を確保していると同っているが、町営住宅ごとの確保戸数の定めを設けているのか。

問 被災者のために建設された住宅であり、避難された方が本町に戻る可能性や緊急時の対応も含め確保している。震災復興期（10年）も終わる

問 被災者のために建設された住宅であり、避難された方が本町に戻る可能性や緊急時の対応も含め確保している。震災復興期（10年）も終わる

問 被災者のために建設された住宅であり、避難された方が本町に戻る可能性や緊急時の対応も含め確保している。震災復興期（10年）も終わる

問 以前の同質問の答弁で、条例第6条（入居者の資格）に明記されている「新たに町内に住所を必要とする者」との条例を遵守せず、「町内に住所若しくは勤務先がある方」として、入居者募集をしているが、今もその考えは変わらないか。

答 震災復興期の10年を終了するので、今後、見直しが必要と考える。

問 以前の同質問の答弁で、条例第6条（入居者の資格）に明記されている「新たに町内に住所を必要とする者」との条例を遵守せず、「町内に住所若しくは勤務先がある方」として、入居者募集をしているが、今もその考えは変わらないか。

問 以前の同質問の答弁で、条例第6条（入居者の資格）に明記されている「新たに町内に住所を必要とする者」との条例を遵守せず、「町内に住所若しくは勤務先がある方」として、入居者募集をしているが、今もその考えは変わらないか。

問 以前の同質問の答弁で、条例第6条（入居者の資格）に明記されている「新たに町内に住所を必要とする者」との条例を遵守せず、「町内に住所若しくは勤務先がある方」として、入居者募集をしているが、今もその考えは変わらないか。

問 以前の同質問の答弁で、条例第6条（入居者の資格）に明記されている「新たに町内に住所を必要とする者」との条例を遵守せず、「町内に住所若しくは勤務先がある方」として、入居者募集をしているが、今もその考えは変わらないか。

問 以前の同質問の答弁で、条例第6条（入居者の資格）に明記されている「新たに町内に住所を必要とする者」との条例を遵守せず、「町内に住所若しくは勤務先がある方」として、入居者募集をしているが、今もその考えは変わらないか。



えんどう 藤 喜 二

代々崎浜町営住宅の 玄関ポーチの照明器具交換は

町長 交換は考えていないが 今後対策を考えたい

問 昨年ツバメの巣の撤去作業で高齢者の住民がけがをしている。毎年ツバメは巣を作り、ふんの汚れがひどく掃除等が大変である。

答 建築の段階で、照明器具等の形に段差のあるものを設置した場合ツバメのふん被害で住民が迷惑を被るとは考えなかったのか。

町長 環境条件が良いため、特に代々崎浜地区町営住宅はふん公害が多く、住民にとっては迷惑なことだと思つていて、外壁や雨樋などに巣を作り照明の段差も営業しやすい条件になっている。今のところ照明器具の交換は考えていないが、今後対策を考えたい。

共有スペースの掃除は、入居者の高齢化もあり、今後連絡や連携をして考えたい。

問 空き室の玄関ポーチの照明器具には、いまだに巣が残っている。管理が不十分ではないか。

答 残っている巣は早急に対応したい。今後迅速な対応をしたい。

問 当時、建設の審査に関わった人は現在いるのか。

建設課長 建設時はワークシヨップ等で住民の意見を聞きながら行った。ツバメの巣の対策を取っていたかどうか分からない。製品は一般的な人感センサーの照明を選んでいる。

問 人感センサータイプは卵を半分にしたようなものもあるが。

答 営業までは想定できなかった。



職員がきれいにした照明



巣が作りづらい照明器具もあるのでは

さくら放課後児童クラブの 施設の拡張を

町長 協議や検討を進めている



さと な お み 藤 直 美

問 さくら放課後児童クラブの施設の拡張を求める声が上がっている。部屋が狭すぎるため、密の状態でも児童が遊んでいる状況である。隣接する音楽小学校の、図工室の廊下も開放してもらっているとのことだが、図工室を校舎に移動し、利用できるように環境を整備する考えはないか。

町長 以前より保護者からも施設拡張の要望が寄せられていることは承知している。これまでの町の対応は、音楽小学校と協議をし、体育館や図書室および、図工室前の廊下を利用できるような協力をいただき、既存施設を利用しながら対策を講じてきた。

図工室の利用は、平成29年に使用することができないか検討したことがあった。その際、児童数や

特別支援学級数等により、図工室に器具等もあり危険という理由で実現には至らなかった。しかし、学校施設の利用状況は毎年変化している。指定管理者とも今後の利用に当たって協議確認を行うなど、既に図工室の利用は音楽小学校と協議検討を進めている。

問 使用料の納入方法は、口座振替は行っていないが、取扱金融機関や町会計課より納入する方法はないか、なぜ口座振替を行わないのか。

答 使用期間中に保護者の児童の成長等で預ける期間を変更したい場合には、利用者のニーズに合わせて使用ができるよう、年度途中に何度でも変更可能としている。口座振替による納入とすると処理に日数を要し、還付等の手続きなど、保護者の事務手続き上の負担等も考え実施していない。

問 国民健康保険等のように、コンビニで支払えるシステムを構築できないのか。

答 システムを構築することは可能だが、導入費用やランニングコスト、手数料等を考えると導入するまでには至らない。しかし、使用料の納入方法は、指定管理者と協議するなど慎重に検討していく。

問 使用申し込みをオンライン申請できるように、整備をする考えはないか。

答 整備する際の費用を考えると、今後も今まで通り郵送等の方法で対応したいと考えているが、他市町村の動向などを見ながら検討していきたい。

問 申請書類への押印を不要とする考えはないか。

答 就労証明書の内容に偽りがなければ証明するため、勤務先からの押印は必要と考えている。新型コロナウイルス感染症対策として、国よ

り保育所入所に関する書類は、在宅勤務中に就労証明書への押印をすることが困難である場合、保育所への提出に関しては就労証明書に押印がなくても受け付けるよう指針が示されている。放課後児童クラブにおいても、同様の指針が示された場合は押印不要になると考える。

問 保育所と同様に、延長利用を可能にする考えはないか。

答 勤務の都合上、午後6時30分までに迎えに来られない保護者がいる場合は、支援員が残って対応している。今後も利用時間延長はせずに、閉所時間前に迎えに来られない保護者には、託児サポート事業の紹介と利用を促していきたい。



隣接する図工室、より良い環境整備を求めます

ひとロメモ
託児サポート事業とは
「子育ての援助を受けた方」と「子育ての援助を行うことができる方」が会員登録し、仕事で遅くなる時など保育所や放課後児童クラブのお迎えや、用事があるのて預かってほしい時など託児サポート協力が有償で育児の援助活動を行う事業です。

植樹された 防風林の管理は

町長 うっそうとしてるのは 事実である

問 うっそうとした植樹林の管理はされているのか。

町長 県が行っている事業である。松ヶ浜は植樹後5年、菖蒲田浜は4年経過している。枯れた植樹木は植え替えをしている。管理はしているが、うっそうとしているのも事実である。

問 県森林整備課治山班によると、3ヶ所を過ぎたら、間引きや植え替え等の検討をしなければならぬとしているが。

産業課長 確かに指針はなっているが、国のガイドラインが修正されている。県も国に従って、令和3年3月まで見直したいということであった。ただし、このように見直すかは分からない。

問 外部から遮断された犯罪が起きて、またたく気がしないのでは。

答 潮害防備保安林に間伐すると機能が果たせなくなることも考えられる。県の間引き作業等は早くても令和4年以降と聞いている。

問 全部抵抗性の黒松か。

答 その通りである。

ひとロメモ

抵抗性黒松とは
マツノザイセンチュウ(マツ材線虫病の病原体)に強い抵抗性クロマツは、県や民間との共同研究により開発され、海岸防災林の再生現場に多く植樹されています。

議会

報告・懇談会に55人が参加

11月14日(土)15日(日)

今回の議会報告・懇談会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、各地区の区長へ意向を伺い、開催を希望された地区のみの開催となりました。

こうして欲しい
意見・要望

危険箇所への要望



速やかな対応を

●花洲浜地区町営住宅前の横断歩道で事故が起った。自転車のスピード超過である。対策を。
●県道が崩れてしばらく放置されている。また急傾斜地の問題もある。早い対応を。(代ヶ崎浜)



横断歩道設置で交通安全対策を

●震災前にあつたカーブミラーが道路拡張のため撤去された。設置してほしい。(代ヶ崎浜)
●北遠山のぐるりんバス停のスペースが狭く並んでいる方々が危険。対策を。(汐見台南)

施策への要望

●監視カメラの貸し出しではなく、設置を増やしてほしい。(湊浜、汐見台南)
●人口減少対策を積極的に行うべきでは(湊浜)
●高齢者への交通対策として、デマンド交通が必要では。(汐見台南)



地区の現状など貴重な意見要望をいただきました

施設整備への要望

●車両の避難訓練を実施した。児童公園の出入り口の段差を解消してほしい。(湊浜)
●阿川沼を整備して町民の憩いの場にできないか。(湊浜)
●春夏公園の除草の回数不足。地区での除草のため安全な機械購入の補助を。(汐見台南)

教育生
教育民

教育民生常任委員会

「放課後児童クラブの運営について」

「野外活動施設の
利用に関する拡充策について」

今回の所管事務調査は、前回に引き続き放課後児童クラブの利用者と支援員へのアンケート調査内容を委員会として取りまとめ、議長に報告しました。最終は議長からの決定で、内容も含め執行部との調整に入ります。

「放課後児童クラブの運営について」の調査はさらに深掘りし、運営内容を執行部から聞き取りを行い、問題点を抽出していきます。

また、新たに「野外活動施設の利用に関する拡充策について」を調査課題



に加え、執行部から現在の計画や将来の用途、考え方の聞き取りを行いました。今後は現地を視察するなど調査研究を継続していきます。

議会運営

議会運営委員会

12月の議会運営の反省事項や注意事項を審議しました。その中で、少数意見の取り上げ方をもっと謙虚に組み入れ、決議を採るよう心掛けることになりました。

また、議会活性化の審議事項で、前号でも掲載しました5項目の議会運営委員会が担当する調査事項のうち、「政務活動費の改正について」を議長に報告しました。

さらに、「議会ICT環境整備について」も調査研究しているところです。

議会活性

議会活性化検討特別委員会

議会基本条例の整備のためにWGで調査開始

当委員会では、所管事務として調査を進めております「議会基本条例倫理条例の導入について」の必要性を検討した結果、「議会基本条例」のみを本議会へ提出し、採決を取ることと決しました。倫理条例につきましては、今後さらに必要性の是非を調査していくことになっております。

本会議への議案提出にあたり、ワーキンググループ形式で2つのグループに分け、それぞれ条例の整備と住民周知や住民意見の収集班として具体的な調査を進めていくことになりました。

第1ワーキンググループでは、基本条例は議会の最高規範になることか

ら慎重に審議を進めるため、まずは先進地の導入事例を参考に、本町に合った条例制定に向け協議しているところです。第2ワーキンググループでは、第1グループの進捗に合わせて、今後住民の皆さまへの周知や意見の収集を行うこととなっております。

より町民の皆さまに開けた議会となりますように、全委員で議会活性化を図っていきたくと思っております。

なお町議会では、本会議のみならず、委員会も傍聴できますので、興味がある方はぜひ足を運んでみてください。

委員会レポート
これも議会の仕事です



クイズ？

＜3つの中から選んでね＞

問1 汐見小学校体育館のトイレ改修工事費は。

- ①11万円 ②110万円 ③1100万円

問2 子育て包括支援センターの看板を設置する場所は。

- ①子育て支援センター
- ②町民生活課
- ③子ども未来課

問3 小中学校教育用タブレット端末の耐用年数は。

- ①約7年 ②約9年 ③約11年

応募方法： はがきにクイズの答え、氏名、住所、年齢、議
会へのご意見を書いてお送りください。(メール
可)

正解者の中から抽選で3人の方に図書券を進
呈します。

あて先：〒985-8577 七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1
七ヶ浜町議会事務局 議会だより係
Eメール gikai@shichigahama.com

締切り：令和3年2月15日(当日消印有効)

前号の答え：問1 ① 問2 ② 問3 ③

当選者：伊藤正人さん、及川幸一さん
鈴木美代子さん

☆ 議会を傍聴してみませんか ☆

一令和3年定例会3月会議は3月上旬再開予定ですー

詳しくは議会事務局まで TEL357-7435
または、町ホームページ「町民便利帳」を
ご覧ください。

<http://www.shichigahama.com>

サッカークラブ 七ヶ浜SCにインタビュー

今回は、東北社会人サッカーリーグ2部南で「優勝」し
た「七ヶ浜SC」のメンバーの中から赤間博樹さんを紹介
します。



あかま ひろき
赤間 博樹 さん
(七ヶ浜SC
ヘッドコーチ)



東北社会人サッカーリーグ2部南の
優勝は21年ぶり2度目となり、2021
年は初の1部への昇格です。

クラブに入ったきっかけは？

小学2年生の時に友達から誘われて練習に参加したら楽
しかったので始めました。

七ヶ浜SCへの想いは？

1971年の創設から諸先輩方が築き上げてきた歴史ある
チームが永く継続していくため、感謝の気持ちを忘れずに
自分もできる限り協力し、若い世代へ継承していきたい。

これまで印象的だったことは？

東日本大震災時、チームの存続が危ぶまれた状況から、
選手やスタッフの努力の継続、また、OBや支援者の皆さま
からの協力で県社会人サッカーリーグ優勝と東北社会人サ
ッカーリーグ2部南優勝を達成したこと。

今後の目標は？

東北の社会人サッカーではトップリーグとなる1部で優勝
するために、若い世代が入りたくなるチームづくりと、今後
も永く七ヶ浜SCが地域とともに名を残していくこと。

今回の表紙

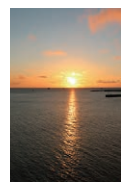
子育て頑張ってください

今回の表紙は、子育て支援センターで行われた
お茶会にお邪魔しました。

先生のたてたお茶でホッと一息。

わがつまりようすけ いたみすす
左から我妻良亮くん(1才)要害、伊丹珠寿さん(1才)汐見台、
おおばみおね すぎたさんが
大場美青禾さん(1才)汐見台、杉田銀河くん(0才)遠山。

編集後記



◆ 本年は、東日本大震災
から10年の節目の年とな
ります。ハード面の復興
事業は終わりが近づいて
来ましたが、心の復興事
業は今後も継続していく
ことが大切です。

◆ 昨年の流行語大賞は
「3密」でした。新しい生
活様式に慣れながら感染
症に負けない1年にした
いものです。

◆ 「議会だより」の編集は、
時代のニーズに合った企
画も取り入れられるよう
に、試行錯誤しながら、皆
さまにご愛読していただ
ける広報紙を目指して、
研さんを重ね取り組んで
まいりたいと思います。

熊谷 明美

広報広聴常任委員会

- 委員長 佐藤 久和
- 副委員長 遠藤 直美
- 広報分科会 佐藤 直美
- 小林 倫明
- 仁田 秀和
- 木村 明
- 熊谷 明美

発行責任者

岡崎 正憲